

第2章 島原市の概要と水道のあゆみ

2-1 島原市の概要

島原市は、長崎県の南東部にある島原半島の東端に位置しており、面積は82.76km²、南は南島原市に、北は雲仙市に隣接しています。本市の地勢は、雲仙岳東側の眉山（標高818.7m）を中心として東側の有明海へと伸びる緩やかな傾斜地になっています。

眉山の背後には、平成2（1990）年に198年ぶりに噴火した雲仙・普賢岳があり、その溶岩ドームは、平成8（1996）年に「平成新山」と命名され、今なお自然の驚異を知らしめています。また、島原市の北側には、

千々石断層が、南側には深江断層、金浜断層があり、北側の断層は南落ち、南側の断層は北落ちになっています。つまり、半島中央部が地溝帯となっており、本市はこの地溝帯上に位置します。

平成21年には、国内初の「世界ジオパーク」の認定を受け、その美しい自然景観や学術的価値を持つ地層を用いて、その土地や地球の成り立ちを楽しく正しく知ることができる自然公園としても位置づけられました。

一方で、「水の都」と広く知られている本市は、噴火の経緯によりうまれた産物である湧水群を有しており、これらは名水百選（環境省認定）・水の郷（国土庁認定）にも選ばれ、全国的にも高い評価を受けています。火山灰層や砂礫層でろ過されたこれらの湧水は、非常に良質で繊細であり、中心市街地へも導水され、鯉が放流された水路では

「鯉の泳ぐまち」を形成し、道行く人の目を楽しませています。また、「水に感謝」、「水を育む」のコンセプトに「水との共生」をプラスして島原の湧水スポットに燈籠が飾られる「水まつり」が、毎年8月上旬に開催されています。



島原市の位置図



平成新山



湧水ポイント 白土湖



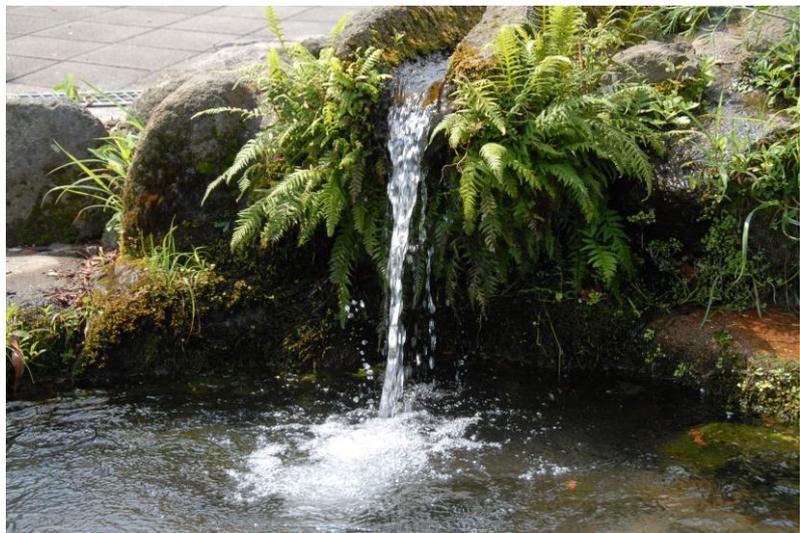
鯉の泳ぐまち



←浜の川湧水

「浜の川湧水」には、区切られた洗い場があり、食料品や食器など洗うものによって上から順々に水を利用していくしきたりが、現在も守られつづけています。

千本木湧水→
普賢岳噴火災害で被災したが、災害終息後、住民の協力もあり、治山工事で復旧し、市内のたくさんある水汲み場の一つです。



←鯉の泳ぐまち

地域の町内会が中心となり、豊かな湧き水を後世に残し、また、観光に活かすために、町内の清流に錦鯉を放流しています。

2-2 島原市の総合計画

平成17年2月、有明町との合併以前に、旧市町の総合計画などを踏まえた「市町村建設計画」を策定しました。この「市町村建設計画」では、合併後の新市のまちづくりに関する基本方針を定め、施策の方向性を明らかにしています。

平成22年3月、「市町村建設計画」を踏まえ「市勢振興計画（第6次）」を策定し、その概要は、以下に示す通りです。

新市の将来像：「有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原」

都市づくりビジョンと施策の大綱：

1. 島原半島の中心都市づくり

○機能が充実した都市をつくる（都市基盤の整備）

◆上水道環境の整備と水資源の保全

2. 交通・情報ネットワークづくり

○地域内外との交流に必要な基盤をつくる（交通・情報基盤の整備）

3. 安全・安心な暮らしづくり

○豊かな自然と暮らしを守る（自然環境の保全）

◆環境対策の推進、◆山林の保全

○安全・安心と安らぎの環境を整える（防災対策等生活環境の整備）

4. 特色ある産業づくり

○「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる（産業の振興）

○地域の個性と魅力を磨いて交流を促進する（連携・交流の促進）

5. 健康で誇り高く暮らせる「ひとづくり」重視の都市づくり

○生きる力と想像力をもった人を育てる（教育・文化環境の充実）

○健康で生きがいのある生活を支える（保健・医療、福祉環境の充実）



市木：クス



市花：ウメ



←四明荘

島原市の中心街の一角にもかかわらず、静寂で落ち着いた住宅庭園。庭内には、池底から水が湧き出る大小3つの池があり、鯉が優雅に泳いでいます。

2-3 水道のあゆみ

1) 上水道事業※¹

島原市上水道事業は、昭和32年12月に創設認可を取得し、計画給水人口25,000人、計画一日最大給水量5,500m³/日で昭和35年9月から給水を開始しました。その後、需要の増加や給水区域の拡張に対応するために施設拡張を行っており、これまでに計6回の事業変更認可を受け、現在は、計画給水人口43,000人、計画一日最大給水量24,100m³/日で事業を運営しています。



上の原配水池

2) 簡易水道事業※²

本市の簡易水道事業は、島原地区に2事業（以下「島原市簡易水道」と記す）と有明地区に3事業（以下「島原市有明町簡易水道」と記す）があります。島原市簡易水道は、中木場簡易水道事業と油堀・長貴簡易水道事業の2事業であり、また、島原市有明町簡易水道は、川内地区簡易水道事業、湯江地区簡易水道事業及び大三東地区簡易水道事業の3事業となっています。なお、平成21年3月、島原市有明町簡易水道は、従前の3事業を統合し、計画給水人口11,300人、計画一日最大給水量4,600m³/日の上水道事業の創設認可を取得し、平成26年4月に給水開始を予定しています。

簡易水道事業の概要をそれぞれ以下に示します。

(1) 中木場簡易水道事業

中木場簡易水道は、背後にそびえる眉山の豊富な湧水を水源として、昭和43年度、計画給水人口2,000人、計画一日最大給水量369m³/日の創設認可を取得し、昭和44年6月から給水を開始しました。しかし、平成3年6月の大火砕流に伴い、水道施設としての機能を喪失しました。

その後、復興計画が進み、集団移転者用の仁田団地やスーパー治山ダムの整備とあわせ、平成5年度、計画給水人口2,500人、計画一日最大給水量1,000m³/日の認可を取得し、水道機能を回復しました。また、平成15年度には、原水水質、pH値（水素イオン濃度）の水質改善対策として曝気処理施設を整備し、現在に至っています。

【用語説明】

※¹ 上水道事業：計画給水人口が5,001人以上で、一般の需要に応じて水道水を供給する事業

※² 簡易水道事業：計画給水人口が101人以上5,000人以下で、一般の需要に応じて水道水を供給する事業。「簡易」といっても、技術水準および水質基準は上水道と同様であり、小規模な水道を意味する。

(2) 油堀・長貫簡易水道事業

油堀・長貫地区は、従前は、各戸の浅井戸※¹により飲料水を賄っていましたが、地域住民からの強い要望があり、水量面や衛生面などの安定性を確保するため、昭和 51 年度、計画給水人口 470 人、計画一日最大給水量 72m³/日の創設認可を取得し、昭和 52 年 2 月から給水を開始し、現在に至っています。



油堀配水池

(3) 島原市有明町水道事業

(平成 26 年 4 月給水開始予定)

島原市有明町水道事業は、島原市有明町の 3 簡易水道事業を統合するため、平成 21 年度、計画給水人口 11,300 人、計画一日最大給水量 4,600m³/日の創設事業認可を取得した水道事業です。事業統合にあたっては、合理的な水道システムへの再構築を念頭に、広域的な視点から既存施設の有効利用や経年劣化に伴う既設更新などを図りつつ、水源から給配水にわたる現状の課題を解消するための施設整備を計画しています。

従前の島原市有明町簡易水道の事業概要は、下記の通りです。

①川内地区簡易水道事業

川内地区は、従前、各戸の浅井戸などにより飲料水を賄っていましたが、本地区の基幹産業である畑作や畜産の影響からか、昭和 48 年の水質試験結果から 9 割以上が飲用不適となりました。また、井戸の乱掘に伴い各戸の井戸から安定した水量確保が難しくなり地域住民の強い要望から、昭和 51 年度、計画給水人口 2,600 人、計画一日最大給水量 830m³/日の創設認可を取得し、昭和 54 年 4 月から給水を開始しました。

その後、使用水量の増加に対応するために新規水源を開発し、平成 16 年度、計画給水人口 2,940 人、計画一日最大給水量 1,155 m³/日の事業変更の認可を取得しました。

②湯江地区簡易水道事業

湯江地区は、従前、各戸の浅井戸などにより飲料水を賄っていましたが、川内地区と同様の影響からか、昭和 48 年に実施した水質試験結果から 8 割以上が飲用不適となりました。昭和 52 年に深井戸※²の調査を行い、水源が確保できたことから、昭和 53 年度、計画給水人口 5,000 人、計画一日最大給水量 1,500m³/日の創設認可を取得し、昭和 55 年 4 月から給水を開始しました。

【用語説明】

※1 浅井戸：第一帯水層の自由地下水、または伏流水を取水する深さ 10m 程度の比較的浅い井戸のこと。

※2 深井戸：被圧帯水層から取水する井戸のこと。深さは、50m～200m 程度が多い。

③大三東地区簡易水道事業

大三東地区は、従前、各戸の浅井戸などにより飲料水を賄っていましたが、使用水量の増加や水源の枯渇から、地域住民からの要望も強く、昭和 55 年に深井戸の調査を行い、水源が確保できたことから、昭和 56 年度、計画給水人口 3,700 人、計画一日最大給水量 1,440m³/日の創設認可を取得し、昭和 58 年 4 月から給水を開始しました。

表 2.1 島原市内の水道事業の概要

事業名	計画 給水人口※1 (人)	実績 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量※2 (m ³ /日)	実績一日 最大給水量 (m ³ /日)
島原市上水道事業	43,000	34,283	24,100	16,353
中木場簡易水道事業	2,500	1,838	1,000	1,193
油堀・長貴簡易水道事業	470	444	72	207
川内地区簡易水道事業	11,300	2,718	4,600	1,290
湯江地区簡易水道事業		4,912		1,871
大三東地区簡易水道事業		3,298		1,204
計 (1 上水 5 簡水)	57,270	47,493	29,772	22,118

※実績は、平成 22 年度末を示す。

3) その他の水道

島原市には、水道局が運営・管理を行っている上水道や簡易水道以外に3つの水道があります。これらの水道は、給水開始後、これまで組合などにて運営・管理を行い、現在に至っています。

表 2.2 島原市内のその他の水道の概要

事業名	計画 給水人口 (人)	実績 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m ³ /日)	実績一日 最大給水量 (m ³ /日)
立野町飲料水供給施設	78	43	21	—
広高野町組合営水道	199	218	70	—
礫石原町専用水道	150	125	130	—
計	427	386	221	—

※実績は、平成 22 年度末を示す。

【用語説明】

※1 給水人口：給水区域内に居住し、水道から給水を受けている人口

※2 一日最大給水量：1 年間で最も多く配水した日の配水量を給水量に置き換えた水量